

2018年～2019年
年末年始の診療体制について

記

12月29日（土） 通常診療

30日（日） 休診

31日（月） 休診

1月 1日（火） 休診

2日（水） 休診

3日（木） 休診

4日（金） 通常診療

以降通常通りとなります

（医社）創進会